

2016

3

No.607

はまなか

- ▶ 浜中町財政再建プランの終了について
- ▶ 平成28年4月1日から日本脳炎の予防接種が定期接種になります
- ▶ 農業委員会情報 VOL.26
- ▶ トピックス -今年も沖縄県与那原町の子ども達が浜中にやってきました-
- ▷ まなぶん -社会体育施設定期利用の募集-
- ▷ 健康サポート -生涯を通じて健康で明るく 3月は女性の健康週間です-

ようこそ、浜中町へ！
(2月12日 少年・少女体験交流事業)



コンブを食べよう  牛乳を飲もう  “はまなか”

浜中町財政再建プランの終了について

危機的な財政状況の建て直しを図りながら将来の展望を切り開き、町民の皆様との協働によるまちづくりを推進するため、平成17年度に「浜中町財政再建プラン」が策定されました。

平成17年度から平成26年度までの10か年の実施期間が終了しましたので、実施された主な事業等についてお知らせいたします。

●実施した主な事業●

縮小事業

◎検討された事業数：99事業

事業名	実施内容
議会議員活動	議員定数の減（16人⇒12人）、及び報酬、手当の縮減
非常勤特別職報酬	各種委員会における委員数の減、及び報酬の縮減
新聞購読事業	新聞購読数を縮減
テレビ受信料	庁舎（等）内のテレビ設置台数の減
定例選挙管理委員会等	会議の開催を最低限の開催数に縮減
道総合在宅ケア事業団負担金	機能訓練事業の廃止
ISOに関する事業	自己宣言することによる事業費の縮減
町商工会補助	補助金額の縮減
町観光協会補助	補助金額の縮減
町教育研究所指定校補助等	補助金額の縮減
教材、コンピュータ用備品の購入	縮減に努める
書道教室、生きがい教室等	補助金額の縮減
パソコン講座	職員対応による事業費の縮減
農村地区パークゴルフ場運営費補助	補助金額の縮減
町民温水プール維持管理費	開館期間変更による維持管理費の縮減（1ヶ月短縮） など
効果額（H17～H26）	△ 214,630千円

統合事業

◎検討された事業数：45事業

事業名	実施内容
簡易水道事業特別会計	上水道事業と統合
保育所運営事業	霧多布保育所、茶内保育所への統合 など
効果額（H17～H26）	△ 138,714千円

民間委託する事業

◎検討された事業数：27事業

事業名	実施内容
霧多布湿原センター維持管理	指定管理者制度導入による民間委託実施
ふれあい広場維持管理	民間委託による維持管理
スクールバス運行維持管理	民間委託による維持管理運行 など
効果額（H17～H26）	△ 9,327千円

手法改善事業

◎検討された事業数：83事業

事業名	実施内容
筆耕翻訳料	会議録作成システムの導入
庁舎内電話事業	ダイヤルインシステムの導入
印刷機借り上げ事業	印刷機、コピー機の使用料の徴収開始
広報誌発行事業	生涯学習だよりと合本
公の集会施設維持管理	維持管理費の自治会負担開始
釧路空港観光PRコーナー使用料	算定方式の変更による使用料の減
明日の親のための母親教室	福祉部門の事業へ移行
ゲートボール関係	利用者の減により廃止
農業者トレセン維持管理	管理方法の変更
企業会計公債費	低利に借換
効果額 (H17～H26)	△ 399,344千円

休止事業

◎検討された事業数：7事業

事業名	実施内容
町営住宅新築工事	公営住宅ストック総合活用計画の見直し
公立学校共済教職員住宅購入年賦金	新築の暫定期間休止
効果額 (H17～H26)	△ 362,592千円

拡大事業

◎検討された事業数：10事業

事業名	実施内容
防災無線維持管理事業	デジタル化への整備
非常用物品備蓄事業	携帯トイレ等の購入、備蓄
環境基本計画に関する事業	レジ袋削減・学校版ISOの取り組み
効果額 (H17～H26)	217,686千円

継続事業

◎検討された事業数：702事業

事業名	実施内容
庁舎内消耗品事業	コピー用紙の裏面使用
基金積立金	支出の抑制、積極的な積立
町有貸付地区画割業務委託料	町有地の売払い実施
中継局維持管理業務	デジタル化への整備
地籍調査関係	地籍調査等成果へのデータ変更
福祉灯油購入助成事業	基準の見直し
道路台帳図補正委託料	予算の範囲内で削減に努める
支所維持管理業務	ISOの趣旨に沿って経費削減
漁業政策事業	町の政策の趣旨にしたがって引続き継続、可能な部分は経費節減
農業政策事業	町の政策の趣旨にしたがって引続き継続、可能な部分は経費節減
林業政策事業	町の政策の趣旨にしたがって引続き継続、可能な部分は経費節減
学校運営事業	学校の統廃合
給食センター運営	施設の老朽化に伴う対応
効果額 (H17～H26)	△ 1,484,341千円

廃止事業

◎検討された事業数：116事業

事業名	実 施 内 容
庁舎清掃事業	清掃員を廃止し、職員が清掃にあたる
花いっぱい運動推進委員会補助	自治会連合会事業と統合
歯科衛生士会負担金	廃止
栄養士会負担金	廃止
保健衛生推進委員	廃止
保健カレンダー作成	町広報を活用
生涯学習だより	町広報と合本
道生涯学習協会負担金	脱会
婦人学級、家庭教育学級	廃止
青年団体連絡協議会補助	廃止
国保優良世帯表彰記念品	廃止
健康作品表彰記念品	廃止
人間ドック検診委託料、助成	町の総合検診で対応
国保会計委員研修事業	廃止
ホームヘルパー雇用	廃止
森林整備地域活動支援交付金	廃止
漁村センター運営委員会	廃止
納税貯蓄組合連合会補助	廃止
町民交通傷害保険取扱報奨金	廃止
老人医療費等事務事業	廃止、新制度へ移行
鉄くず類処理手数料事務	廃止
じん芥焼却場管理運営	廃止 など
効 果 額 (H17～H26)	△ 248,653千円

財政再建プラン財政推計と各年度毎の決算との比較

【歳入】

(単位：千円)

H22			H23			H24			H25			H26		
推計	決算	差額												
5,136,155	6,696,978	1,560,823	5,077,155	6,824,673	1,747,518	5,020,155	8,664,693	3,644,538	4,997,155	6,616,352	1,619,197	4,991,155	6,859,360	1,868,205

【歳出】

(単位：千円)

H22			H23			H24			H25			H26		
推計	決算	差額												
5,139,115	6,566,958	1,427,843	5,006,567	6,722,900	1,716,333	4,926,131	8,599,653	3,673,522	4,817,968	6,465,159	1,647,191	4,773,260	6,755,428	1,982,168

協働のまちづくりを皆様と共に！

本プランにつきましては、実施期間の10か年を終えましたが、今後も各種補助金の見直しや住民負担の見直しなどを図りながら、必要な行政サービスを提供していくため、引き続き財政再建を推し進め、協働のまちづくりを目指していきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先 役場総務課総務係 ☎62-2125

— 平成27年度 定期監査報告 —

地方自治法第199条の規定により実施した、平成27年度（上期）の財務に関する事項と経営に係る事項について、監査結果の概要を公表します。

1 監査を実施した会計

一般会計及び国民健康保険特別会計など5特別会計

2 監査実施年月日

平成27年11月10日～11月30日

3 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されているものと認めるが、診療所の運営など数件については改善及び検討が必要である。

○町立浜中診療所の運営について

町立浜中診療所の実質的な赤字額は一般会計繰入金の額によって判断される。平成26年度の繰入額は、1億2,035万円で平成25年度より約280万円減少したが、本年度の決算では1億3,000万円を大きく上回る見込みである。一方、医業収益を見ると平成26年度の1億35万円に対し本年度決算では、9,000万円を下回る見込みであるので、早急に次の件について検討されたい。

ア) 町診療所経営改善計画の策定について

一般会計からの繰入に対する依存度を最小限にとどめる経営改善計画を早急に策定されたい。

イ) 経営体質の抜本的な改善対策について

現体制での経営改善が見込まれない場合は、現行の経営（直営）方式の見直し等を含めた抜本的な対策を早期に講じられたい。

○税外金の債務保証人に対する請求のあり方について

町に納める複数の税外金の保証人に対する取り扱いの統一性が見られないので、保証人請求など各課共通の基準を策定すること。

○町営住宅使用料の高額滞納者への対応について

高額滞納者に対する対応については、特別な政策判断が求められる案件であるので、早急に処理方法を含めて検討されたい。

平成28年4月1日から日本脳炎の予防接種が定期接種になります

現在、日本脳炎の予防接種は、他府県では定期接種として実施していますが、北海道は、知事が予防接種法の規定に基づき、北海道全域を「日本脳炎の予防接種を実施する必要がないと認められる区域」に指定していました。

このため、北海道では日本脳炎の予防接種を定期接種として実施していませんでしたが、来年度以降はこの区域指定を行わないことが決定したため、平成28年4月1日から定期接種として実施することになりました。

これまでは任意接種だったため費用は全額自己負担でしたが、定期接種化により費用は町が全額負担するようになります。

町では、平成28年度の最優先及び条件付優先の対象となる方に対して4月までに予診票及び予防接種券を発送いたします。

ただし、定期接種の対象に該当する方であれば、本人または保護者からのお申込みにより予防接種券を交付いたしますので、以下の詳しい定期接種の概要や別表を確認の上、福祉保健課健康推進係（☎62-2307）までお申込みください。

定期接種対象者概要

■平成21年10月2日以降に生まれた方

基本的には標準的接種期間による接種となりますが、既に4歳を超えている方など標準的接種期間により接種できない場合は、定期接種対象者要件の範囲で接種することができます。

●標準的な接種期間	
1期	3歳以上4歳に達するまでに1回目、2回目を接種、4歳以上5歳に達するまでに3回目を接種 ※接種間隔は1回目から2回目が6日～28日、2回目から3回目が概ね1年となります。
2期	9歳以上10歳に達するまでに4回目を接種

○定期接種対象者

- 1期 生後6か月以上生後90か月に達するまでに3回目まで接種
※接種間隔は1回目から2回目が6日以上、2回目から3回目が6か月以上です。
- 2期 9歳以上13歳に達するまでに4回目を接種

《留意事項》

- (1) 平成25年4月2日以降生まれの方は、可能な限り標準的な接種期間による接種をお願いします。
- (2) 平成25年4月1日以前に生まれた方のうち、4歳に達するまでの日数に余裕のある方は、可能な限り標準的な接種期間により接種をお願いします。なお、近く4歳に達する方や既に4歳以上の方は、3回目までを生後90か月に達するまでに接種間隔を考慮したうえで計画的に接種し、4回目は9歳以上13歳に達するまでに接種をお願いします。
- (3) 生後90か月を超え、9歳未満の間及び13歳を超えた方は定期接種の対象外となります。

《ご注意》

生後90か月までに1期の接種3回を完了できなかった方が、残り回数分を9歳に達してから接種することはできません。
(任意接種として全額自己負担での接種は可能です。)

■平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた方

この要件は特例措置になりますので、生後90か月までに1期接種を完了できなかった方は、残り回数分を9歳に達してから13歳に達するまでの間に接種することができます。

○過去に接種歴のない方

- (1) 生後90か月に達するまでに1回接種できる方は、2回目を9歳に達してから接種し、2回目から3回目は6ヶ月以上、3回目から4回目は6日以上接種間隔により接種。
- (2) 生後90か月に達するまでに2回接種できる方は、3回目を9歳に達してから接種し、4回目は3回目から6日以上接種間隔により接種。
- (3) 9歳以上の方は、13歳に達するまでの間に、1回目から2回目は6日以上（標準的には6～28日）、2回目から3回目は6か月以上（標準的には概ね1年）、3回目から4回目は6日以上（概ね5年の間隔をあけることが望ましい）の接種間隔により接種。

○過去に接種歴のある方

13歳に達するまでの間に6日以上（3回目の接種の場合は前回接種から6ヶ月以上）の間隔をあけて残りの回数を接種。ただし、既に生後90か月を超えている方は、9歳に達するまでの間は定期接種の対象外となります。

《留意事項》

7歳6ヶ月を超え、9歳未満までの間及び13歳を超えた場合は定期接種の対象外となります。

■平成19年4月1日以前に生まれた方で20歳未満の方

この要件も特例措置です。年齢に関わらず20歳に達するまでの間に1期と2期の合計4回の接種が可能です。

○過去に接種歴のない方

1回目から2回目は6日以上（標準的には6～28日）、2回目から3回目は6か月以上（標準的には概ね1年）、3回目から4回目は6日以上（概ね5年の間隔をあけることが望ましい）の接種間隔により接種。

○過去に接種歴のある方

6日以上（3回目の接種の場合は前回接種から6ヶ月以上）の間隔をあけて残りの回数を接種。

～お願い～

今般北海道が定期接種化を決定した理由として、感染症流行予測調査においてわずかではあるが北海道においても感染の可能性があること、さらには住民が道外や海外に行き来する機会が増えていることなどが示されており、道内での接種の必要性について検討された結果となっていますが、前述したように道内での発症者の現状や副反応の可能性も考慮した上、「受けるか受けないか」は本人または保護者の方が最終的に判断されますようお願いいたします。

平成28年度 接種及び情報提供の対象者																					
生年月日	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
	4/2 ～ 4/1	10/2 ～ 10/1	4/2 ～ 4/1	4/2 ～ 4/1	4/2 ～ 4/1	4/2 ～ 4/1	4/2 ～ 4/1	4/2 ～ 4/1													
H28年度	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	6・7歳 情報提供	4	4歳 1期追加 3歳 1期初回	1	0		
	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7		5		2	1		

- 情報提供：平成8年4月2日～平成11年4月1日生まれの者
- 対象：1期、2期とも20歳未満
※接種希望者の申し込みにより接種券発行
- 平成21年10月2日以降生まれの者
- 対象：【1期】6か月～7歳6か月 【2期】9歳以上13歳未満
※接種歴確認後、標準的な接種期間の該当者へ接種券発行（最優先：3歳、条件付き優先：4歳、9歳）

注1）平成28年度の接種優先度

- 最 優 先 3歳以上4歳未満の間に1期初回の接種を受ける者
- 条件付優先① 4歳以上5歳未満で1期初回相当の接種を既に受けた者
- 条件付優先② 9歳以上10歳未満で1期初回及び1期追加に相当する接種を完了し、5年以上経過している者

注2）平成28年度の情報提供対象

- ①H21.10.2～H23.4.1生まれの者 定期接種として1期を受けることができるのは90か月に達するまでである旨の情報提供を行う。
- ②H8.4.2～H11.4.1生まれの者 定期接種として1期及び2期を受けることができるのは20歳に到達するまでである旨の情報提供を行う。

※平成29年度以降の対象となっている方は、希望により対象期間前での接種券の交付が可能な場合もありますが、基本的には上記一覧表のスケジュールで接種券の交付及び情報提供をいたしますので、その旨ご了承願います。

農業委員会情報

VOL.26
【編集】
浜中町
農業委員会
農政部会

農業・農村活性化検討

特別委員会活動報告

本町の酪農は、全国に先駆けて取組が始まった新規就農者研修牧場や酪農技術センターの設立、良質で安心・安全な牛乳を生産するためのトレーサビリティシステムの導入など、道内屈指の酪農王国として発展を遂げてまいりました。

町においても、農業者が夢と希望を持てる農業・農村づくりに向け、足腰の強い農業の実現を目指し様々な施策を講じておりますが、農業従事者の高齢化や後継者不足、農業資材や燃料・飼料価格の高騰などにより、本町酪農の現

状は依然として厳しい状況にあります。浜中町農業委員会では、本町酪農のさらなる維持・発展を期することを目的として、「農業・農村活性化検討特別委員会」を立ち上げ、これまで七回にわたって課題解決に向けた議論を進め、一月に開催された第二十回総会で活動調査報告を行いました。

「担い手の育成・確保と新規就農者、既存農家後継者への支援について」、「地域振興策の強化について」、「町、行政に対する要望、意見等について」、それぞれ報告がありました。この報告を受け、今後は町長への建議を前提とした農業委員会内部での検討を進めてまいります。

農業委員研修会に参加しました

一月十三日から十五日にかけて、「農業委員会活動強化研修会及び全道農業者年金研究会」が札幌市で開催され、農業委員二名と事務局職員一名が参加してまいりました。

農業委員会活動強化研修会では、TPP大筋合意と農政改革・農業構造に関する講演が行われ、続いて道内二つの農業委員会から農地行政及び農業委員会法改正に伴うそれぞれの活動事例報告がありました。

また、農業者年金研究会では、「外部からみた農業者年金の評価について」と題する講演が行われ、ファイナンシャルプランナーの方より「農業者年金は公的年金の中で最も有利・得な優れた年金である」との説明がありました。参加者にとつてどれも身近で重要な課題であり、大変意義のある研修会でした。

農地の権利移動について

農地は、食糧の安定供給を図るための重要な生産基盤であり、現在及び将来における国民のために大切に保護していく必要があります。そのため、一般の土地に比べて売買や賃貸借、利用法などに一定の制限が課されています。

農地の売買や賃貸借あるいは農地以外のものにしよとする場合には、市町村の農業委員会や都道府県知事などの許可が必要です。

農業委員会では、そのような許可申請等があった場合には、書類審査と現地調査に基づいて総会で審議し、許可決定を行っています。

なお、昨年一年間（二十七年一月～十二月）に権利移動を行った件数（総数）は次のとおりとなっております。

- **農地法第三条関係**
 - ★売 買 2件 11ヘクタール
 - ★贈 与 4件 175ヘクタール
 - ★賃 貸 借 29件 236ヘクタール
 - ★使用貸借 9件 608ヘクタール
- **農地法第四条関係**
 - ★転 用 3件 80アール
- **農業経営基盤強化促進法関係**
 - ★売 買 16件 266ヘクタール
 - ★賃 貸 借 8件 172ヘクタール
 - ★利用権移転 6件 58ヘクタール
- **現況証明願**
 - ★非農地証明 19件 76ヘクタール

農業委員会総会の報告

第17回総会（平成27年11月30日開催）

- 付議事件
- 報告第1号 農地法第18条の規程による合意解約について
 - 報告第2号 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）による農用地利用関係調整報告について
 - 議案第1号 土地の現況証明願について
 - 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第4号 農用地利用集積計画作成要請について

第18回総会（平成27年12月25日開催）

- 付議事件
- 報告第1号 農地法第18条の規程による合意解約について
 - 報告第2号 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）による農用地利用関係調整報告について
 - 議案第1号 土地の現況証明願について
 - 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農用地利用集積計画作成要請について
 - 議案第4号 農業経営基盤強化促進事業による農用地買入協議について
 - 議案第5号 平成28年度浜中町農業委員会事業計画の決定について
 - 議案第6号 平成28年度浜中町農業委員会予算の提出について

第19回総会（平成28年1月12日開催）

- 付議議件
- 議案第1号 農地中間管理事業による農用地配分計画(案)の作成及び意見について

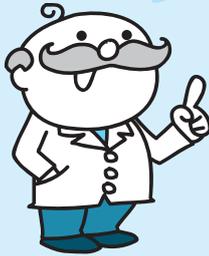
第20回総会（平成28年1月29日開催）

- 付議議件
- 調査報告 農業・農村活性化検討特別委員会調査報告
 - 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - 議案第1号 農用地利用集積計画作成要請について
 - 議案第2号 贈与税の納税猶予に関する適格者証明について

（農業委員会総会は公開しております。）

農業委員会への質問やご相談は、左記または地域の農業委員まで
浜中町農業委員会
☎六五―二一九六・二二二九
次回の農業委員会情報は六月号に掲載
予定です。

No.106 ごみ博士のごみ分別ワンポイント！



●今回のごみ分別ポイントは「小型家電製品」じゃ！

みんなは小型家電製品というどのようなものを想像するかのう。小型家電製品は、携帯電話やデジタルカメラ・ドライヤー・扇風機・電源アダプタなど身のまわりにたくさんあるぞ。また、電源コードのついているものや電池で動くものも小型家電製品に該当するぞ。

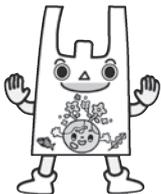
小型家電製品を排出する際に、指定袋に入る大きさのものは燃えないごみとして出してくれよ。指定袋に入らないものは粗大ごみとして出してくれよ。また、バッテリーや電池が使われているものは、それらを取り外す必要があるぞ。ちなみに、取り外したバッテリーや電池は有害ごみとして別に排出してくれよ。



面倒なことでも、小さなことからコツコツと！

それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！

レジポくんからのお知らせ！



霧多布小学校、茶内第一小学校 学校版ISO再認定！

平成28年2月9日に霧多布小学校（校長 花田正弘、児童会長 山平大輔）、2月12日に茶内第一小学校（校長 梅津和広、児童会長 松家柚）で学校版環境ISOの認定式が行われ、各児童会長に認定証が手渡されました。霧多布小学校は、水道や電気・資源の無駄遣いをせず、リサイクル活動（リングプル回収、キャップ回収、空びん回収）を全校児童で積極的に行われ、茶内第一小学校では、くるみっこ緑の少年団活動として、学校周辺の植林や浜中町植樹祭へ参加するなど自然保護活動が積極的に行われていました。このような環境活動を学校だけでなく、家庭や地域へ広げてほしいと思います。

霧多布小学校

リングプル、ペットボトルのキャップを全校児童で回収しています。



霧多布小学校
（花田校長先生・山平児童会長・松本副町長）

茶内第一小学校

環境活動に作戦名をつけ、楽しく活動しています。



茶内第一小学校の全校児童・教職員の皆様
（松家児童会長と松本副町長を囲んで）

今年も沖縄県与那原町の子ども達が浜中にやってきました

今年も「浜中・沖縄県与那原町少年少女体験相互交流事業」が開催され、沖縄県与那原町の小学生十六名が、二月十一日に本町を訪れ、三泊四日（本町には二泊三日）の行程で、民泊体験、小学校合同学習などを行いました。

この事業は、浜中、与那原町の商工会青年部が姉妹提携を結んだことを契機に子供達の訪問交流を続けており、食、歴史、文化等、互いに異なる環境の中で見聞を広め、また、自分たちの生まれ育った故郷についても勉強し、再認識して、将来を担う地域活性化のリーダーづくりを目的に行われています。

十一日は、対面式後、民泊先での交流。十二日は町長表敬訪問後、霧多布小学校を訪れ、四、六年生五十七名と交流しました。与那原町の子供達は沖縄県の歴史を発表したり、三線を弾いて沖縄民謡を披露し、その後、雪のグラウンドに出てソリ遊び、給食体験など行い交流を深めました。



We have Dreams!

霧多布湿原センター通信

Kiritapu Wetland Center

一月三十一日までお休みをいただいておりました霧多布湿原センターですが、二月一日より開館しております。本年も皆様を楽しめるイベントを企画しておりますので、ぜひお越しください。

活動報告

国際交流 韓国視察団受け入れ

一月二十九日に、韓国からの研修生十三名が霧多布湿原センターを訪問されました。スライドを使って霧多布湿原ナショナルトラストの活動についてご紹介したあと、湿原センター館内の展示をご案内しました。

研修生からは、トラストの活動や運営について活発な質問があり、「霧多布での取り組みに感銘を受けた。」「今後も連絡をとって参考にしたい。」などの声が聞かれました。また、湿原センター前に集まったエゾシカに歓声をあげるなど、短い滞在を楽しまれた様子でした。



自然体験学習 チカ釣り体験

二月の総合学習は、琵琶瀬川でチカ釣り体験を行いました。川に張った氷に穴をあけるのはとても大変な作業でしたが、子ども達はみな全身全霊力を込めて穴をあけていました。釣りは自分たちで作った釣りざおで行いました。寒空の中を必死に耐えしのぎ、合計で十二匹のチカを釣り上げることができました。釣れた魚は自分たちで衣をつけて揚げ、美味しく食べました。霧多布の冬ならではの体験に、子どもたちは感激していました。



お知らせ

きりたつがカフェ

四月一日からメニューを大幅にリニューアルする予定です。新メニューが決定次第、随時お知らせいたしますのでご期待ください。

●予約・問い合わせ先

湿原センター ☎ 65-2779

http://www.kiritapu.or.jp/center/

国家公務員採用試験のお知らせ

- 総合職試験（院卒者・大卒程度）
インターネット申込期間：4月1日(金)～4月11日(月)
 - 一般職試験（大卒程度）
インターネット申込期間：4月8日(金)～4月20日(水)
 - 一般職試験（高卒者・社会人）
インターネット申込期間：6月20日(月)～6月29日(水)
- ☆申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

その他詳細等のつきましては、下記までお問い合わせください。

☆問合せ先 人事院北海道事務局第二課試験係

☎011-241-1248

駐在所からのお知らせ

新学期における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

～さしのべる 手のぬくもりを どの子にも～

少年の皆様へ

- 万引きは犯罪です！
自ら万引きをすることはもちろん、万引きの見張りをする、万引きを命令する、盗んだ物をもらうことは、自分が万引きをしていなくても犯罪です。
- インターネットには危険がいっぱい！
インターネット上には様々なサイトがあり、犯罪に巻き込まれることがあります。危険が潜んでいることをしっかり確認しましょう。
- 断る勇気！ストップ薬物
薬物に誘われても「絶対に手を出さない」という断る勇気を持ちましょう。

保護者の皆様へ

- 非行防止は家庭から！
親子の会話や家族団らんに心掛け、子供が家に居て安らぐ事ができる家庭を作りましょう。
- こんな兆候は要注意！
服装が派手になって帰宅時間が不規則になったり、夜遊びや外泊が多くなったりするのは非行の兆候です。子供への関心を持ち、見逃さないようにしましょう。
- 子供の携帯電話にはフィルタリングの設定を！
犯罪被害に遭わないために、子供の携帯電話には有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングを設定しましょう。

厚岸警察署 浜中グループ駐在所

就学援助に関するお知らせ

浜中町では、小・中学校児童生徒の保護者の皆様の経済的な負担を軽減するため、学用品費用や給食費等、その一部を助成する「就学援助」を行っております。

平成28年度（4月以降）の就学援助に関する内容の確認等は、下記までお問い合わせください。

就学援助を受けることができる方

- 現在、生活保護を受けている方（修学旅行費のみ援助対象）
- 生活保護により援助を受けていたが、停止又は廃止により経済的に困っている方
- 町民税の非課税や減免を受けた方
- 事業税や固定資産税の減免を受けた方
- 国民年金保険料や国民健康保険税の減免を受けている方
- 児童扶養手当を受給している方
- 生活福祉資金の貸付を受けている方
- その他、前年の収入額が少ないことにより経済的に困っている方

申請方法 お子さんの通う小・中学校に申し出てください。「要保護及び準要保護児童生徒認定調査票」（以下「調査票」）が交付されますので記入の上、学校に提出してください。

認定のしくみ 提出された調査票により、教育委員会で世帯の所得など、上記要件に該当しているか判定し、認定結果をお知らせいたします。

問合せ先 教育委員会管理課学校教育係 ☎62-2383

「北の森林 国有林」の発行について

北海道森林管理局においては、各地に所在する国有林野の取り組みや活動内容を掲載した広報誌「北の森林 国有林」を毎月発行（ホームページに掲載）していますので、ぜひご覧ください。

●閲覧の手順

北海道森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>)

> 森もり！スクエア > 広報誌「北の森林 国有林」

自動車税の住所変更をお忘れなく！

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■次の場合、運輸支局で変更登録をしてください。

- ▷住所が変わった（変更登録）
- ▷自動車を売買った（移転登録）
- ▷自動車を使わなくなった（抹消登録）

平成28年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更が間に合わない時は…

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

問合せ先 札幌道税事務所 ☎011-746-1197

予備自衛官補・一般幹部候補生の募集について

平成29年4月採用の一般幹部候補生の募集を下記の日程で開始します。

併せて平成28年度採用の「予備自衛官補（一般・技能）」についても現在募集を行っております。

種 目	資 格	受 付 期 間	試 験 日	試 験 場 所
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満	平成28年1月8日(金) ～4月8日(金)	平成28年4月15日(金)～19日(火) ※上記期間の中で1日指定	釧路駐屯地
予備自衛官補(技能)	18歳以上で国家免許資格等を有する者 (資格により53歳未満～55歳未満の者)			別示
一般幹部候補生 (陸・海・空)	22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する者	平成28年3月1日(火) ～5月6日(金)	一次 平成28年5月14日(土)・15日(日) ※15日については飛行要員のみ	道東経済センタービル予定

※一般幹部候補生につきましては、飛行要員もありますので下記までお問い合わせください。

問合せ先 浜中町役場総務課総務係 ☎0154-62-2111
自衛隊帯広地方協力本部 釧路出張所 ☎0154-22-1053

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

○平成28年度の保険料率改定について

平成28年3月分（5月2日納付期限分）より健康保険料率は10.15%（プラス0.01%）、介護保険料率は1.58%（据え置き）となります。

厳しい経済状況の中ではございますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○健診のご案内

協会けんぽ北海道支部では、年度内に1回加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者（ご本人）様へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）様へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも、年に1度は健診を受けましょう！

問合せ先 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
☎011-726-0352（代表）

休日公証相談のお知らせ

日 時 3月27日(日) 10:00～16:00

場 所 釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階 釧路公証人合同役場

相談内容 遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

相談料 無料

申込方法 相談を希望される方は、3月25日(金)までに、電話予約をお願いします。

問合せ先 釧路公証人合同役場 ☎0154-25-1365

浜中診療所からのお知らせ

【北大第二内科医師の派遣診療日について】

日 時 3月9日(水)～3月13日(日)
3月25日(金)～3月27日(日)

※ ただし、土・日曜日は、急患（急病）のみの診療となりますので、来院される前に必ず電話連絡いただきますようお願いいたします。

問合せ先 浜中診療所

☎62-2233

交通事故の援護制度について

交通事故被害世帯の皆様に、次のような援護制度がありますのでご利用ください。

【交通遺児等育成資金貸付（無利子）】

対 象 自動車事故により保護者の方が亡くなったり、重い後遺障がいを残すこととなったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで一人につき最初一時金155,000千円、以後月額20,000万円、小中学校入学時に入学支度金44,000千円

返還方法 月賦又は月賦・半年賦併用による20年以内での支払い

返還猶予 機構職員にご相談ください

【重度後遺障がい者介護料支給】

対 象 自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時又は随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方

支 給 額 月額29,290円～136,880円（障がいの程度別）
「短期入院」費用があれば別途支給

支給期月 3・6・9・12月に3か月分を一括支給

問合せ先 独立行政法人 自動車事故対策機構
釧路支所 ☎0154-51-7337

【1人分の栄養素】

エネルギー	146kcal
カルシウム	86mg
食塩相当量	3.6g

健康維持のため
牛乳を1日コップ1杯
(200ml)飲みましょう。

- 【作り方】**
- ①れんこんの皮をむき、粗みじん切りにする。その後、電子レンジで一分加熱する。
 - ②長いものをすりおろす。
 - ③ポウルに①と②とAを加えて、よく混ぜる。
 - ④フライパンにサラダ油を熱し、②をスプーンですくって平らに並べる。
 - ⑤両面をこんがり焼く。醤油をお好みの量かけて完成。

- 【材料・4人分】**
- ☆れんこん……………100g
 - ☆長いも……………300g
 - ☆とろけるチーズ……………60g
 - ☆ねぎ……………30g
 - ☆小麦粉……………大さじ3杯
 - ☆塩・コショウ……………少々
 - ☆サラダ油……………適量
 - ☆醤油……………適量

今月の食材は「乳製品」です。
「長いもとれんこんのチーズおやき」



私たちの町の高等学校
霧多布高校通信

「チームはまなか」発信！



1月16日に行われた「ジュニアリーダーコース札幌大会」に、2年生の中村航汰君、小野夏海さん、山根唯さんの「チームはまなか」が釧路管内代表として、「町の活性化を図るためのアクションプラン」を発表してきました。これは、昨年11月28日に釧路管内の7チームが、自分たちの住む町を活性化するためにはどう行動すれば良いのかを中・高校生の視点で考え発表し、優秀な成績を取め代表に選出されたものです。

「チームはまなか」は「浜中町総合文化祭活性化プラン」として、まず毎年行われている浜中町の総合文化祭に実際に参加し現状と問題点を洗い出しました。この文化祭を若い世代が知らないため参加する人や見に来る人が少ない、同じ様な人しか参加していないため内容も同じと言う事を課題として取り上げ、解決の方策として、「自分たちが積極的に参加してみる」事を掲げ、特に現在高等学校で学んでいる「浜中中学」の学習成果の発表や、選択授業で開発した地場産品を使った昆布ドーナツやアイスクリームの販売を行うことで、マンネリ化からの脱却や参加者の増加を図る取り組みを提言しました。この取り組みが実現することで、文化祭の活性化のみならず、地域とのつながりを持つことができ、自分の住む町への愛着が高まることが期待できます。

参加者の方々からは、「とても元気がよくしっかりと話していて、聞いていても気持ち良かった。」「地域の事をもっと知って、広げていこうとする姿勢が素敵だと感じた。」等の高評価を得ていました。



社会体育施設定期利用の募集

次年度のスポーツ活動の場として、下記の体育施設について定期利用を募集します。皆様の健康づくりや交流の場として、たくさんの方々のご利用をお待ちしております。

屋内体育施設（前期）

- ◇募集施設 総合体育館
農業者トレーニングセンター
すくらむ21
- ◇利用期間 平成28年4月1日～9月30日
- ◇休館日 月曜日

屋外体育施設（1年）

- ◇募集施設 総合グラウンド
霧多布スポーツ広場
農村運動公園
- ◇利用期間 平成28年5月1日～10月31日

申込期限は3月10日（木）までです。

申込み・問合せ先 教育委員会生涯学習課スポーツ係 [総合体育館内]
☎62-3144 FAX62-3145

浜中町総合文化センター 平成28年度の使用申込み受付中！

総合文化センターでは、平成28年度の文化センター使用台帳を整備いたしました。結婚式や各種行事、サークル活動や各種会議などにご利用ください。使用を予定されている方は、使用場所の予約状況を確認の上、使用許可申請書の提出をお願いいたします。

問合せ先 総合文化センター ☎62-3131

郷土資料展示室

～浜中町総合文化センター1階～

浜中町総合文化センターには、浜中町の昔の暮らしや、漁業・農業・商業に関する古い道具、さらに古い時代の土器や石器などを展示している郷土資料展示室があります。文化センターの開館日であればいつでも見学ができますので、どうぞお気軽にお越しください。



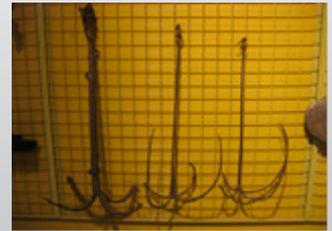
煙草入れ



火鉢



唐箕



まっけ (投げかぎ)

中・高校生ボランティアリーダー養成講座が修了！

5月から活動してきた「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」が、2月21日をもって本年度の活動を修了しました。観光名所でのゴミ拾い、救命講習や災害時キャンプ体験、町内のイベントスタッフなど様々なボランティア活動を経験し、仲間と助け合い、活動に対し感謝され、社会や人の役に立つ喜びを知りました。将来、町や地域の行事に積極的に参加するリーダーの人材として活躍してくれる事と思います。



－ 氷上の熱戦！ － 町民スケート大会

毎年、熱戦が繰り広げられる「町民スケート大会」が、1月31日に町民スケートリンクで行われました。晴天に恵まれ、寒いながらも絶好のコンディションの中、熱い声援を受けた選手たちは一生懸命ゴールに向かっていました。また、氷の上でかわいらしく滑る小さな子から、学年が上がるにつれきれいなフォームになり、迫力のある滑りも見られました。



学校教育からの情報コーナー

子ども達の健やかな成長を願って ～生活習慣の確立を～

本欄では今年度、本町の子ども達の学力や体力の状況について、全国調査の結果をもとにお知らせしてまいりました。調査結果から、生活習慣と学力は密接な関係があり、全国的には次のような子どもの学力が高い傾向が見られています。

【家庭学習・読書】

- 学校の授業時間以外での学習時間が長い。
- 自分で計画を立てて勉強している。
- 学校の宿題、授業の予習・復習をしている。
- 読書が好き、読書時間が長い、学校や地域の図書館に行くことが多い。



【基本的な生活習慣】

- 朝食を毎日食べている。
- 毎日、同じくらいの時刻に寝ている。



【メディアとの関係】

- 携帯電話やスマートフォンで通話・メール・インターネットする時間が短い。
- テレビゲーム等をしている時間が短い。

【家庭でのコミュニケーション】

- 家の人と学校での出来事について話をしている。

【社会に対する興味・関心】

- 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある。
- 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある。
- 新聞を読んでいる。
- テレビのニュース番組、インターネットのニュースを見る。



ぜひ、本町の子ども達には家族とのふれあいを通して、社会で生きていく上で必要な生活習慣を身に付けるとともに、認めたり励まされたりしながら進んで学習する習慣を身に付けてほしいと願っています。

一人ひとりに応じた教育の充実を ～特別支援教育研修会の開催～

特別支援教育に関わる研修会が2月に2回開催されました。2月9日の町教育研究所集会では、北海道教育大学釧路校の戸田竜也先生をお招きし、講演会を行いました。障がいのある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるようにするための学校教育の進め方について学びました。また、2月12日には、釧路教育局の若林幹浩スーパーバイザーを講師として、特別支援教育を推進するための連携の在り方について研修を深めました。

平成28年度からは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、今後、特別支援教育の果たす役割がさらに大きくなってきます。各学校では、特別支援教育の更なる充実に向けて、ご家庭や学校間、関係機関と連携を深めながら、子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細かい指導を推進していきます。





新着図書案内



『ゆうぐれ』

ユリ・シュルヴィッツ/作
さくま ゆみこ/訳(児童書)

夕暮れ時、男の子はおじさんと街へ散歩に出かけました。街には買い物へ行く人や家へ帰る人など、様々な人が歩いています。すっかり日が暮れると街に明かりが灯ってきて…。

どこか懐かしい気持ちになる、心温まる物語です。



『食品添加物キャラクター図鑑』

左巻 健男/監修
いとう みつる/イラスト(児童書)

食品添加物とは、お菓子などの加工食品に使われているもの。みんなも知っているカフェインやキシリトールも、食品添加物の仲間です。

何に使われているのか、どんな作用があるのか、分かりやすく教えてくれる1冊です。



『ストグレ!』

小川 智子/作(児童書)

小学5年生の西島光希は、空手を習っている女の子。

引っ越し先には空手道場はないと聞いていたが、空手道着を着ている子どもたちを発見! ワクワクしながら道場に行くが、そこはジャージ姿でやる気のない先生が指導する、つぶれる寸前の道場だった…。



『下半身動かぬセラピー犬シャネル ~緩和ケア病棟の天使たち~』

青木 健/監修
国見 祐治/写真(一般書)

病気で下半身が動かなくなったゴールデンレトリバーのシャネル。

セラピー犬として、緩和ケア病棟の患者の心のケアを行っている姿を写真、エッセーで紹介しています。



『感情8号線』

畑野 智美/著(一般書)

東京・環状八号線沿いに暮らす6人の女性たち。彼女たちは、それぞれ片想いや交際相手からのDV、夫の浮気など悩みを抱えています…。

テレビ番組でも紹介された、女性たちの揺れる恋心と日常を描いた短編集。表紙のイラストも注目です。



『お金をかけずに老後を楽しむ 賢沢な節約生活』

保坂 隆/著(一般書)

今、話題になっている【健康寿命】。お金よりも知恵を使うのが、健康寿命を延ばす秘訣です!

この本では日常の中に隠れている、健康寿命を延ばすための123の秘訣を分かりやすく紹介しています。



- 《児童書》 『見てびっくり 野菜の植物学 ~ゲッチョ先生の野菜コレクション~』 盛口 満/文・絵
『くさをはむ』 おくはら ゆめ/作 『ひみつ』 福田 隆浩/著
『ゴーストハウス』 クリフ・マクニッシュ/作 金原 瑞人、松山 美保/訳
- 《一般書》 『なぜデンマーク人は初任給でイスを買うのか?』 小澤 良介/著 『なりたい』 畠中 恵/著
『二千七百の夏と冬 上・下巻』 荻原 浩/著 『孤狼の血』 柚木 裕子/著

《芥川賞・直木賞受賞作品が読めます!》

第154回芥川賞・直木賞が発表されました。図書室でも受賞作品の貸出をしています。また、ノミネートした作品もご用意しています。ぜひお越しください。

- 《芥川賞受賞》 『死んでいない者』 滝口 悠生/著 『異類婚姻譚』 本谷 有希子/著
《直木賞受賞》 『つまをめとらば』 青山 文平/著

「絵本らんど・おはなしタイム」のお知らせ

総合文化センター(2F・図書室) 午前11時より

3月12日(土)

3月26日(土)

紙芝居『まるちゃん あそぼ!』
絵本『こぶたほいくえん』
絵本『へんしん とびばこ』

紙芝居『かぜのこえんのはじまり』
絵本『いろいろだんご』
絵本『そよかぜさん』

女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、3月1日～8日は女性の健康週間と定めています。

この機会に、自分の健康について考えてみましょう。

生涯を通じて健康で明るく

3月は女性の健康週間です

NO 321 保健師・歯科衛生士・栄養士です

子宮がん

検診対象：20歳以上の女性
受診間隔：2年に1回

【子宮頸がん】

膣に近い部分にできるがんで、30～40歳代に多く見られます。ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因で発症します。乳がんとは異なり、自分で気づくことがほとんど無いため、定期的ながん検診が非常に重要です。

【子宮体がん】

子宮の奥の部分にできるがんです。50歳以降に多く見られます。

検診は…

- がんになる前の正常ではない細胞も見え、早期治療につながります。
- 検診の精度は50～80%で、体への負担も少なく済みます。

乳がん

検診対象：40歳以上の女性
受診間隔：2年に1回

乳がんは女性がかかりやすいがんの第1位で、年々増加傾向にあります。現在、日本人女性の約14人に1人がかかる計算です。年代別では40歳代から急増し、40～60歳代に最も多くみられます。

乳がんは、「自分自身で発見できるがん」です。早期発見できれば初

期段階で治療ができ高い確率で治癒できると言われていますので、月に1度は必ず自己検診を行いましょう。

少しでも違和感を感じたら、ためらうこと無くすぐに外科を受診してください。

「の」が基本

4本の指をそろえ、指の腹と肋骨で乳房を挟むようにし、指を10円玉大の「の」の字を書くように動かします。乳房全体を調べる時は、この「の」の字を繰り返します。



入浴時に

腕を上げ、左の図のように乳房にくまなく触れ、ていねいにしこりの有無をチェックします。乳頭の周辺を軽くおさえて分泌物がないかどうかを忘れずに。石鹸をつけるとなめらかに触診できます。



あ おむけに寝て

腕を上げて上の図のように、乳房の内側、外側、わきの下にしこりがないかどうかを調べます。



鏡の前で

自然な状態で立ち、両方の乳房の形を見ます。ひきつれ、くぼみ、ただれ、へこみなどがないかどうか調べます。上体を回したりして、上や斜めから見るのも効果的です。



妊娠された方へ

妊娠届出書に、妊婦さんの個人番号（マイナンバー）の記載が義務付けられました。（H28年1月より）それに伴い、役場に妊娠届出をする際に、本人確認のための書類が必要になります。必要な書類は場合により異なりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

また、妊娠届出時に、母子健康手帳・妊婦健康診査受診券・超音波検査受診券が発行されます。同時に妊婦交通費助成に関する手続きも行なえますので、印鑑＋通帳を一緒に持参していただくことで手続きが1回で終了します。

問合せ先 役場福祉保健課健康推進係

☎ 62 - 2307



みるこんからのお知らせ

特定健診・がん検診を受けましょう ～集団健診が始まります～



生活習慣病は、多くの場合、自覚症状がないまま進行します。そのため、健診による健康管理は生活習慣病を発見する第一歩となります。

浜中町では、4月と5月に集団での特定健診・がん検診を実施しています。

年に1度特定健診・がん検診を受けて、ご自分の健康状態をチェックしましょう。

- 特定健診対象者 40歳以上で国民健康保険に加入されている方
後期高齢者医療保険に加入されている方（主に75歳以上の方）
40歳以上の生活保護世帯の方
- がん検診対象者 胃がん・肺がん・大腸がん検診 … 40歳以上の方
- 健（検）診会場 町内各会場
- 申し込み締切日 3月11日（金）
- 問合せ先・申込み先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

「広報はまなか」が変わります！

次号（平成28年4月1日発行分）から「広報はまなか」が大きく変わります。

主な変更は下記のとおりです。町民の皆様にとって見やすく、魅力ある広報の作成に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。

(1)文字の大きさが変わります！

以前から「文字を大きくしてほしい」との要望が寄せられていたため、基準文字サイズを従来よりも大きく設定します。

(2)表紙が変わります！

写真の掲載を表紙全面を使って大きくします。

(3)ページのめくりが今までと逆方向に変わります！

近年、掲載記事の多くが横書き主体の文章となっており、自然に違和感なく目で追えるようにページのめくり方向を変更します。それに伴い、従来は基本縦書きで掲載していた記事についても、随時横書きに変更していきます。

次号（平成28年4月1日発行分）から「広報はまなか」が大きく変わります。

主な変更は下記のとおりです。町民の皆様にとって見やすく、魅力ある…

基準文字サイズの変更



上：10pt
下：12pt

次号（平成28年4月1日発行分）から「広報はまなか」が大きく変わります。

主な変更は下記のとおりです。町民の皆様にとって見やすく、魅力ある…

ひとのうごき

1月末現在（前月比）

- 人口：6,191人（- 3）
- 男：3,020人（± 0）
- 女：3,171人（- 3）
- 世帯数：2,469世帯（+ 1）



おたんじょう

- 姉 別・宮崎 遥飛くん（猛彦さん）
- 円朱別西・君島 花ちゃん（卓弥さん）
- 霧多布西・紺野 愛心ちゃん（裕貴さん）



おくやみ

- 琵琶瀬・白戸 一寿さん（57歳）
- 榊町・墓野 兼男さん（91歳）
- 霧多布東・朝川 昭子さん（88歳）
- 茶内旭・太田 澄枝さん（89歳）
- 丸山散布・石橋 優子さん（69歳）
- 霧多布東・豊嶋 光男さん（71歳）

野犬の子元気に真つすぐ育つよう元真と名づけ幸せ願う
福沢 秋桜（茶内）

安らぎはここにありしし川の字に小さな背中大きな背中
二瓶 晴子（茶内第三）

みかななど分け合い「ゆうゆ」の湯を浴びて
相原 睦子（茶内）

老いのひと日の輪の中に在り

短歌

満開の水花光りて夢語る

福沢 秋桜（茶内）

吾至福雪の庭木に栗鼠あそぶ

酒井 梅子（茶内）

俳句



ご寄付ありがとうございます

- 丸山散布自治会 会長 秋森 新二さん 150,000円（教育費寄附金として）
- 浜中輸送事業協同組合 代表理事 赤石 美枝子さん 100,000円（教育費寄附金として）

はまなか行事カレンダー (3月)

日	月	火	水	木	金	土
		○霧多布高等学校卒業証書授与式 (10:00~)	○ハツラツ倶楽部わっはっは (老人福祉センター 10:00~11:30)	○健康教室【琵琶瀬】 (琵琶瀬住民センター 10:00~11:30) ○健康教室【姉別南】 (姉別農村環境改善センター 13:30~15:00)	4	5
		霧				勤
6	7	8	9	10	11	12
M勤	文 体 農 す M	霧	○ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30~15:00)			勤
	○健康教室【茶内第三】 (茶内第三母と子の家 10:00~11:30)					○絵本らんど・おはなしタイム (文化センター図書室 11:00)
13	14	15	16	17	18	19
M勤	文 体 農 す M	霧		○健康教室【茶内】 (茶内コミュニティセンター 10:00~11:30)	○町内小学校卒業証書授与式 (霧小、浜小、茶小 10:00~)	勤
	○健康教室【西田朱別】 (西田朱別農民研修センター 10:00~11:30)	○町内中学校・小中学校併置校卒業証書授与式 (霧中、浜中、茶中、散布小中 10:00~)				
20	21	22	23	24	25	26
農 M 勤	体 農 す M 勤	文 体 す 霧		○町内小学校卒業証書授与式 (茶一 小 10:00~) ○小・中・高校修了式 ○むし歯予防教室 (母子健康センター 10:00~)		勤
						○風呂の日 (ゆうゆう) ○絵本らんど・おはなしタイム (文化センター図書室 11:00)
27	28	29	30	31		
M 勤	文 体 農 す M	霧				

● 役場からの伝言板 ●

・浜中町防災行政無線で放送した内容を確認したい場合は、『☎62-5333』へ電話してください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

3月あそびのひろは日程

毎週…☎☎☎☎☎ 9:00~12:00 (霧多布保育所内子育て支援センター)
 毎週…☎☎☎☎☎ 14:30~16:30 (霧多布保育所内子育て支援センター)
 毎週…☎ 10:00~12:00 (茶内コミュニティセンター) ※コミセン使用時はお休み

●表下段は休業・休館のお知らせです。各記号は下記の施設と対応しております。

☎…総合文化センター ☎…総合体育館 ☎…農業者トレーニングセンター ☎…すくらむ 21
 M…MO-TTOかぜ ☎…霧多布湿原センター ☎…勤労青少年ホーム

発行 浜中町役場
 編集 企画財政課広報係

〒088-1592
 北海道厚岸郡浜中町霧多布東4条1丁目35番地1
 ☎(0153)62-2111 代表 FAX(0153)62-2229
 町ホームページ <http://www.townhamanaka.jp/>

